



# れんごう ふくおか

No. **337**

RENGO FUKUOKA

2018年9月13日発行  
発行：日本労働組合総連合会福岡県連合会  
発行人：矢田信浩 編集人：上野茂伸  
〒812-0025 福岡市博多区屋町6番5号小松ビル  
TEL.092-283-5529 FAX.092-283-5611  
連合福岡のホームページ  
<http://www.rengo-fukuoka.jp/>  
連合福岡のメールアドレス  
[info@fukuoka.jtuc-rengo.jp](mailto:info@fukuoka.jtuc-rengo.jp)

## 平和行動 in ヒロシマ・ナガサキ

= 考えよう、こらからの日本の歩む方向 =

### 平和ヒロシマ集会（8月5-6日）

全国より2,138名が参加して「連合2018平和ヒロシマ集会」が開催されました。昨年7月、国連で採択された「核兵器禁止条約」を日本政府が制定に反対したことに対し、神津会長は「核兵器保有国と非保有国との橋渡し



原爆ドーム前で

し役としての責任を果たすために条約の批准・発行に向けた外交努力を強く要請する」と挨拶。さらに被爆者の高齢化の問題も指摘、「核兵器をなくしていく努力を早急にする必要がある」と訴えました。

8月6日に行われた「原爆死没者慰霊式典および平和祈念式典」に参加し、広島市長の平和宣言を聞き、これからの日本が歩む方向として、「核兵器禁止条約への参加」が重要であることを身をもって感じることができた集会でした。



ヒロシマ集会：神津会長あいさつ



ナガサキ集会：福岡地域協議会から参加の皆様

### 平和ナガサキ集会（8月8-9日）

主催者を代表し相原事務局長は、「核兵器禁止条約」が昨年7月7日採択されたことにふれ、「『法的に核兵器を禁止する』ことを目的とした条約の採択は史上初のことである。連合はすべての核兵器の廃絶を求める立場から、本条約の採択を歓迎する。しかし、日本政府は『国際社会の分断を一層深める』として、交渉会議に参加せず条約の制定にも反対している。唯一の戦争被爆国

であるわが国が、これ以上核兵器廃絶を求める多くの国々や人々に背を向け続けることは許されない」と述べました。

本集会を通じ、平和について『知り』・『感じ』・『考え』、原爆の悲劇を3度繰り返さないことを誓い合い、核兵器廃絶・恒久平和の実現のために私たちは何をすべきか学ぶ機会となりました。



ナガサキ集会の様子

### ついでと 留意～問

みなさん元気に過ごされていますか、

9月は、10月1日から7日に取り組む『全国労働衛生週間』の準備月間です。昭和25年の第1回実施以来、今年で第69回を迎えます。今年は「こころとからだの健康

づくり みんなで進める働き方改革」をスローガンに、働く人の健康確保・増進を図り、快適に働くことができる職場づくりに取り組む準備月間・週間です。

この機会に、各職場で労働衛生管理活動を点検し、積極的な健康・職場づくりに取り組みましょう。

## 連合福岡地域活性化フォーラム in 大牟田 開催

「地域活性化フォーラム」は、2015春季生活闘争より取り組み始め、2017年度からは、県内の活性化には、県内の産業・雇用の大多数を担う中小企業の活性化が不可欠であるというテーマのもと、「公・労・使」が同じテーブルにつき地域の発展について、各地域協議会と連携し7会場（3年間）で開催しています。

その取り組みの第3回目として、8月31日、ホテルニューガイア・オオムタガーデンで「地域活性化フォーラム in 大牟田」を開催し、約120名の方に参加して頂きました。

まず福岡労働局の佐伯課長より、「筑後地域の労働市場の現状」をテーマに課題提起をいただきました。講義の中では、「労働条件の格差により、都市や県外に労働力が流出している。地域の魅力的な企業を住民に知ってもらう連携が必要だ。」との認識が示されました。

次に行ったパネルディスカッションでは、下記のパネリストの皆様とともに、それぞれの所属組織の取り組み紹介や、地域活性化・連携強化に必要なと思うキーワードを挙げて論議しました。

それぞれの持つ、地域への熱い想いが伝わってくるフォーラムとなりました。

### <テーマ>

- ・産学官民（労）の連携強化による地域活性化について

### <コーディネーター>

- ・連合福岡 組織労働条件局 吉村次長

### <パネリスト>

- |               |      |     |
|---------------|------|-----|
| ・大牟田商工会議所     | 専務理事 | 奥園様 |
| ・三池工業高校       | 教諭   | 山本様 |
| ・福岡労働局職業安定課   | 課長   | 佐伯様 |
| ・連合福岡南筑後地域協議会 | 事務局長 | 本田様 |



■福岡労働局職業安定課 佐伯課長による講演



■パネルディスカッションの様子



■会場の様子

## 連合福岡青年委員会・女性委員会「職場訪問」開催

8月2日、連合福岡青年委員会・女性委員会は、技術系職場への女性社員の登用の状況や、ハードソフト両面の環境整備、職場や労働組合における女性活躍の実態等を学び、得たものを各構成組織・単組に持ち帰り活用を行い、また意見交換の中で女性委員会・青年委員会が保有する知見についても共有し、相互発展を図る事を目的に毎年「職場訪問」を開催しています。

当日は、ショールーム及び拠点の見学を行った後、パナソニックアプライアンス労働組合コミュニケーションプロダクツ支部との意見交換を行いました。



パナソニックアプライアンス労働組合では、女性組合員の意見を取り入れるためのネットワークづくりをはじめ、若手職員の組織化やリーダー育成などの組織強化のための取り組み、時間外労働や勤務間インターバル休息の導入など働き方改革の取り組み、政治を身近に考える取り組みや紙媒体にこだわった広報誌など、活発な活動が行われていることを知りました。

さらに、パナソニックアプライアンス労働組合の女性組合員との意見交換も行い、多様な人材が働く職場ならではのさまざまな取り組みを聴き、今後の活動に活かすよい機会となりました。

## 連合福岡金属部門連絡会「親子ものづくり教室」開催

連合福岡金属部門連絡会では、子供たちに「ものづくり」に関心をもってもらうことと、ものづくりを通じた親子ふれあいの場を提供することを目的に毎年夏休みに「親子ものづくり教室」を開催しています。

今年度は、8月1日に「パナソニック(株)コネクティッドソリューションズ社」に協力頂き、パナソニック(株)の「子供参加日」と併せ「連合福岡金属部門連絡会親子ものづくり教室」を開催しました。

当日は、ショールーム・中央監視室の見学を行った後、社員間のコミュニケーションが促進し、風通しの良さと利便性を損なわないフリーアドレスオフィスの見学も行いました。



親子で工作に夢中

見学後はパナソニック(株)のご厚意により社員食堂を利用させて頂き昼食を済ませた後、親子ものづくり教室を開催しました。今年度は、太陽光で充電して光る「ペットボトルエコライト」を作成し、親子で楽しみながらソーラーLEDのしくみを学びました。

両企画を通じ、笑顔の絶えない時間となり、ものづくりの現場・楽しさを体感していただいたとともに、夏休みの楽しい思い出の1ページとなったと感じました。



## ハラスメント「他人事ではありません」

2018年8月1日、部落解放共闘福岡県民会議主催の人権学習会が開催されました。

今回は、財務省のトップによるセクシャルハラスメント事件を考えるために、「他人事ではありません！ハラスメントはあなたのそばに…」と題して部落解放共闘福岡県民会議事務局次長の豊福明子さんが講演をされました。最近のハラスメントは、「パワーハラスメント」をはじめ「セクシャルハラスメント」「マタニティーハラスメント」「ジェンダーハラスメント」などたくさん私たちの周りにあります。

今回は、法律から見た「セクシャルハラスメント(セクハラ)」つまり「性的嫌がらせ」について、具体的な内容や対処法を1989年に起こった「福岡セクシャルハラスメント事件」から見ていきました。この事件は、全国初の「セクハラ」を問う裁判です。民法には「セクハラ罪」はありませんが709条に該当する不法行為であり使用者側に責任を認め原告が勝訴した裁判です。

セクハラは、被害者のほとんどが女性です。セクハラがなぜ起こるのかを考えていくと、「女性の置かれている社会の構造的な問題」が原因として挙げられます。具体的には「女性の処遇」「女性の弱い立場」「声を上げようとしてこなかった」などです。

そこで、セクハラ(ハラスメント全体も含め)をなくすためには「勇気を持って声を上げ、被害者を孤立させない」事が必要であるとともに、「自分のこととして考える」ことで、解決することも多いとお話しました。

受講者からは、「自分の普段の生活を振り返る客観的に分析することが大事だと感じた」「ハラスメントは女性だけの問題でなく、男性も被害者になる事がある。社会全体で問題意識を持つことが必要」などの感想が示されていました。

2018年8月24日

## 国・地方公共団体における障がい者雇用数の水増し問題についての相原事務局長談話

### 1. 障がい者雇用促進の取り組みに水を差すもので、極めて遺憾である

今般、国および地方公共団体において、本来は対象とならない職員を障がい者雇用として算入するなど、不適切な障がい者雇用の報告が行われていたことが、相次いで報道されている。現時点で、厚生労働省による中央省庁への実態調査が行われているが、多くの国・地方公共団体において、対象となるか否かを確認することなく障がい者雇用の報告が行われていたとすれば、障がい者雇用促進への無自覚を疑わざるを得ず、雇用促進の取り組み全体に水を差すものと考えられる。国・地方公共団体の障がい者雇用政策への姿勢や、関連する統計への信頼を大きく損なうものであり、極めて遺憾である。

### 2. 地方公共団体を含めて実態を把握し、原因と背景を明らかにすべき

障害者雇用促進法で定められた雇用しなければならない障がい者の割合（法定雇用率）は、2018年4月から民間企業2.2%、教育委員会2.4%、国・地方公共団体2.5%とされている。国・地方公共団体は率先して障がい者雇用を進めるべきであることから、民間よりも高い法定雇用率が定められている。そうした立場を踏まえても、国・地方公共団体で、仮に、障がい者雇用数の「水増し」などが行われ、法定雇用率を達成したものとされていたのであれば、制度への理解不足という理由は通らない。国は、中央省庁だけでなく、地方公共団体についても実態を把握し、問題が生じた原因と背景を明らかにすべきである。

### 3. 再発防止に向けて、抜本的な対策が必要

今回の問題の発生により、公的機関の障がい者の雇用状況を十分チェックする仕組みがないこと、公的機関で障がい者が働くための環境整備が不十分であることが明るみに出た。権限を持って省庁や地方公共団体のチェックや指導を行える機関の設置や、障がい者が働くことができる環境整備が求められる。また、障がい者が職員として安定的に働くことができる採用の枠組みや、合理的配慮の実施に必要な予算措置なども必要である。法改正も含めて、再発防止に向けた抜本的な対策が求められる。

### 4. 障がいの有無に関わらず、安心して働くことができる社会の実現を

国は、今後の障がい者雇用政策を行うにあたり、まずは法定雇用率の達成と、失われた信頼の回復に努めなければならない。この問題の解決に向けて、いつまでにどのような対策を行うのか、責任を持って道筋を示すべきである。すべての働く者が、障がいの有無に関わらず、いきいきと働くことのできる社会の実現に向けて、連合は必要対策の実施を求めていく。

以上

## SCHEDULE これからの主な日程

- 9月12日 ▶ 連合福岡非正規労働センター  
「すべての働くなかまのための意見交換会」
- 13日 ▶ 2018年度 福岡県特定最賃改正に向けた情報交換会
- 〃 ▶ 2018年度 連合福岡「第3回海外視察研修参加者打ち合わせ」
- 〃 ▶ 第4回公契約運動推進連絡会議
- 14日 ▶ (臨時) 四役会議
- 〃 ▶ 第10回青年委員会役員・幹事会
- 18日 ▶ 「平成30年7月豪雨」ボランティア (広島県坂町)
- 19日 ▶ 「平成30年7月豪雨」ボランティア (広島県坂町)
- 20日 ▶ 政策委員会 労働・教育委員会
- 21日 ▶ 第2回組織拡大推進委員会
- 25日 ▶ 第10回政治センター委員会
- 〃 ▶ 第11回四役会議
- 27日 ▶ 第12回執行委員会
- 29日 ▶ 第3回海外視察研修 (～翌月6日)
- 10月 1日 ▶ 「平成30年7月豪雨」ボランティア (広島県坂町)
- 2日 ▶ 「平成30年7月豪雨」ボランティア (広島県坂町)
- 9日 ▶ 2018年度 構成組織代表者会議

## ほんでも法律相談

※申し込み、問い合わせは、最寄りの地域協議会・  
労福協（地域労福協）に電話で予約して下さい。  
10時～17時（土日祝日を除く）

エリア	9月	10月	エリア	9月	10月
福岡	11日(火)	9日(火)	遠賀川	28日(金)	26日(金)
	26日(水)	23日(火)			
筑紫・朝倉	4日(火)	2日(火)	北九州	19日(水)	17日(水)
北筑後	11日(火)	16日(火)	京築・田川	5日(水)	3日(水)
南筑後	12日(水)	10日(水)			

※開催済みの日程も掲載しております

ろうきんカードは  
いつでも! どこでも!  
どなたでもつかえる!



※一部の地域においては、コンビニエンスストア等のATMを地方銀行等の金融機関が設置している場合があります。その場合、地方銀行等の金融機関設置のATMは全国キャッシュサービス(MICS)扱いとなり、ご利用手数料がかかりますので、手数料をキャッシュバック(1回につき108円が上限)いたします。コンビニエンスストア等に設置されているATMがローン・エイティエム・ネットワークス、イーネットであることをお確かめのうえご利用ください。※イーネットについては、鹿児島県内に設置しているATM数が少ないため、ご利用の際はご注意ください。※1日あたりのお引出し限度額は、キャッシュカードが50万円、ICカードが200万円となっています。(最高限度額200万円まで変更できます。)ただし、1回あたりのお引出し限度額は20万円、お預入限度額は50万円となります。

セブン銀行 時間内ATMの手数料 ¥0!  
セブン銀行での19:00~7:00のご出金は108円の時外手数料がかかります。

イオン銀行 時間内ATMの手数料 ¥0!  
主な取扱店: イオン・マックスバリュ ミニストップなど

2017.4

ZENROSAI ZENROSAI

火災・自然災害、盗難までカバー  
全労済の住み続ける共済  
火災共済・自然災害共済  
株式会社全労済 全労済共済 自然災害共済 個人賠償責任共済

火災はもちろん、台風・地震など  
自然災害にも備えられる  
「住まいと家財の保障」。

全労済は、営利を目的としない保障の  
生協として共済事業を営み、組合員の  
皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざし  
ています。出資金をお支払いいただい  
て組合員になれば、各種共済をご利用  
いただけます。

全労済福岡推進本部  
(福岡県労働者共済生活協同組合)  
http://www.zenrosai.coop/

保障のことなら  
全労済  
全労済共済 自然災害共済 個人賠償責任共済  
40107014